

佐賀県提案事項

1 事務・権限の移譲

(1) ハローワーク佐賀を佐賀県に移管する

佐賀県におけるハローワークの中核的施設であるハローワーク佐賀の事務権限を人員・財源と併せて佐賀県に移管する。

(2) ハローワークが持つ求人情報を佐賀県も共有する

求職者・企業の求人情報等を佐賀県が把握できるよう、ハローワーク佐賀の管内情報に限らず、佐賀県もハローワークと同じ情報を共有することができるようにする。

(3) 佐賀労働局の予算を佐賀県に移管する

その他、効率的な職業紹介・就労支援に必要な予算について、国が佐賀労働局において直接執行することなく、佐賀県に交付金として所要額を措置したうえで、佐賀県の実情に応じた形で執行する。

2 1の事務・権限の移譲に伴い、佐賀県として特に強化を図る分野

(1) 障害者の就労支援の強化

◎現状と課題

就労移行支援事業所（県内 11 か所）は、就労を希望する障害者を実習（施設外支援）等により支援し、2年以内に就労に結びつけることを目的とした施設であるが、年間で一般就労に結びついた利用者は、定員の2割程度である。

要因としては、障害者の就労能力の不足もあるが、施設での支援内容が十分でないことや、ハローワークに職業紹介権限や訓練受講指示権限があるため、ややもすると「待ちの姿勢」であることもあげられる。

◎権限移譲による目指す姿

県に、職業紹介権限や訓練受講指示権限等を移譲することにより、県が既に持つ障害福祉施設に対する指導権限との連動した形で、障害者の就労支援を一層進める。

(2) 若年者の就労支援の強化

◎現状と課題

若年者の就労支援については、県が設置するジョブカフェ佐賀と、国が設置するヤングハローワークが支援機能、職業紹介機能を担っており、また両施設は佐賀市内の同じ建物・フロア内に設置されている。

しかしながら、両者の連携は必ずしも十分とはいえず、就職支援や指導等を行うジョブカフェから、職業紹介を行うヤングハローワークへの情報共有のあり方、若年者や学校への働きかけの方法等について改善の余地がある。

◎権限移譲による目指す姿

ジョブカフェとヤングハローワークを一本化し、一体的に佐賀県の管理のもと運営することで、若年者の就労支援の強化を図る。また、併せて、教育委員会や学校との連携のあり方についても見直す。

3 運営協議会の設置による他のハローワークとの連携

1の事務権限の移譲後に国に当面、残るハローワーク及び佐賀労働局との連携を図り、また特区により成果をあげた施策について、全県的な普及を図るため、国と佐賀県の間で、知事を会長とする「協議会」を設置し、佐賀県内における雇用・労働行政の実質的な一元化を目指す。

佐賀労働局等の組織体制、予算措置、事務事業の執行については、この運営協議会において協議し、この結果を国は尊重し、事務事業を執行する。

4 その他

(1) 法改正等を伴うものは、地域主権戦略会議等での検討を踏まえるが、平成23年度の予算執行段階においても、国と佐賀県が協議の上、実質的な一元化・機能強化に向けた取り組みを進める。

(2) 上記の他、事業執行段階の状況を踏まえ、追加的に権限移譲等の提案を行うことがあり得る。

(3) 佐賀県へ移譲された事務の実施に際しては、提案型公共サービス改善制度の実施等により、佐賀県の実情に応じた実施体制を検討する。